

## 第 19 回大阪府市統合本部会議

### 1 開催日時

平成 25 年 3 月 15 日（金） 18：30～19：18

### 2 場所

大阪府庁 新別館南館 8 階 大研修室

### 3 出席者（名簿順）

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、小西 大阪府副知事、京極 大阪市副市長  
山口 大阪府市統合本部事務局、東山 大阪府市統合本部事務局  
丸山 特別参与  
伊藤 大阪府健康医療部医療監、村上 大阪府健康医療部副理事  
瀧藤 大阪市病院局長、野田 大阪市病院局理事兼総務部長  
高橋 大阪市住之江区長

### 4 議事概要

（山口事務局長）

それではただいまから、第 19 回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。本日は丸山先生にご出席いただいております。その他の方につきましては、時間の都合で申し訳ないんですけども、お手元の出席者名簿でかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは毎回のお願いですけれども、インターネットで生中継しておりますので、ご発言をいただくときには必ずマイクを通していただきますようよろしくお願いします。それでは早速議事の方へ移らせていただきます。

本日の議題ですけれども、お手元の次第のとおり府立急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能統合に関する協議事項に関する件となっております。この機能統合につきましては、昨年 11 月の第 17 回統合本部会議で整備計画について、決定いただきましたけれども、本日、この度の住吉市民病院の用地の活用に関連して、再度確認をお願いしたいということで協議事項に上げさせていただいております。よろしくお願いします。

それでは早速、協議事項に移らせていただきたいと思いますけれども、まずこの間の経過について、大阪市の方からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（高橋住之江区長）

住之江区長の高橋でございます。資料の 1 の方をお開きいただけますでしょうか。「区民意見について」というところをですね、ご説明を申し上げます。

私の方で、住之江区の基礎自治をお預かりさせていただいている立場から、区民の皆さんにご説明をし、ご意見を伺ってまいりました。①区民意見聴取の経過のところでございますけれども、本年 1 月 19 日に住之江区民ホールというところですね、「住吉市民病院のあり方を考える区民のつどい」というものを開催いたしました。2 百数十名の区民の方がお見えになりました。ほかですね、区内の保育施設を訪問したり、区役所での乳児健診などの機会を利用して、意見聴取会を 9 回、さらに区内中学校ブロックごとにですね、地域に入っの「住吉市民病院のあり方を共に考える地域ラウンドテーブル」7 回、計 17 回に渡ってですね、開催して、全部で延べ 664 人の参加をいただいたところでございます。ほか、ご意見箱や市民の声、投書でございますけれども、合わせて 13 件の意見をいただきました。

②のいただいた主なご意見についてご説明させていただきます。1 番多かったのがですね、1 番上

段に書いてございます、「近隣にないと困る・府立急性期は不便」だねという意見でございました。住吉市民病院は、住之江の地に60年以上にわたって存在してきた経過がございまして、たとえば親子孫三代にわたってお世話になりましたという区民の方もいらっしゃるんですね、地元住民にとって、安心な暮らしの一大材料でございます。住吉市民病院ゆえに近隣に住居を選んだという皆さんも少なからずいらっしゃいます。

住吉市民病院から府立急性期まで、地図で見ると2キロほどの距離なんですけども、住之江区、住吉区のあたりにですね、東西の交通アクセスが非常に弱くて、しかも住之江区から住吉区に向かつては上り坂でもありまして、子ども連れのお母さんとか、病人の方ですとか、妊婦さんとかにとってはですね、実際の距離の何倍もの距離感のあるところでございます。

二つ目の「病院がなくなるとまちがさびれる」という意見もたくさんいただきました。住之江区で住吉市民病院がほぼ唯一の小児・周産期の病院でございまして、住之江区から住吉市民病院がなくなるということは、子どもを産む病院がなくなる、子どもを入院させられる病院がなくなることとでございます。子育てがしにくいまちとなることで、若い人が住まなくなるんじゃないかという意見がたくさんいただきました。私も懸念しているところでございます。

3つ目ですね、「新母子医療センターへの疑問・懸念」というのも結構いただきました。例えばですね、新しい（仮称）住吉母子医療センターは、分娩件数1200という数字を目指しているということとでございますけれども、住吉母子医療センターは、それでは現状維持を目指すということとあって、南部医療圏におけます産科不足の解決にはならないんじゃないかという意見を結構いただきました。あるいは府立急性期・総合医療センターは、今でも患者さんがですね、いっぱい結構長く待たされるという状況でございまして、新しい母子医療センターでも待たされるんじゃないかとか、あるいは断らない小児救急を目指しているんだけど実際は断られるんじゃないかな、そういう不安を訴える声もたくさんございました。ほか、「住吉市民病院は良い病院だからなくさないでほしい」とか、「現地には公立病院が必要だ」とかいうものでございました。

下から2つ目なんですけれども、「高齢者も増える中、総合病院をお願いします」という声も高齢の出席者の皆様を中心にですね意見いただいたところでございます。

賛成意見も若干いただいております。母子医療センターが目指している機能、あるいは高度化のメリットそういうものはとても安心できますというご意見ですとか、あるいは医療内容が充実されるのなら賛成です、そんな意見。あるいはアクセスの確保が実現すれば考えられますよね、という意見。あるいは医療は距離より質ではないか、といった意見もいただいております。

③の署名等についてですけれども、記載しているとおり平成24年6月6日に地元地域団体である住之江区社会福祉協議会、それと住之江区地域振興会の連名によりまして要望書を4万1千を超える反対署名を添えて大阪市長あて提出いただいております。また、これ以外の署名も提出されております。また平成25年2月6日には、住之江区医師会から「住吉市民病院のあり方」として、厳しい意見書が出されていますけれども、結論としましてはですね、「住之江区、西成区の発展のためには、この地域になんらかの形で公民を問わず、周産期、小児科を含む病院は不可欠である」というふうにご意見を賜っているところでございます。以上、総合的に申しますとですね、総じて申しますと、区民の皆様の思いやご意見としましては、病院が現地からなくなることに対しまして、切実な不安を訴える声が多数寄せられたところでございます。

（瀧藤病院局長）

大阪市病院局長の瀧藤でございます。それでは続きましてこの度の住吉市民病院用地の活用に関連しまして、市会での議論について概要説明させていただきます。今回の府立急性期・総合医療センターへの機能統合案が示されてから、地元住民の方々の不安の声が高まりまして、昨年11月、市会の民生保健委員会におきまして、地元住民の意見を聞く場を持つべきとの議論がございまして、それを受けまして、市長より高橋区長の方に住民の思いを聞くよう指示が出されたところでございます。その後、今、高橋区長が説明された、住之江区において開催された意見聴取会での地元住民の多くの不

安の声が区長から市長に報告されたことを受けまして、今回2月22日の民生保健委員会が開かれております。

民生保健委員会におきましては、「小児・周産期医療が地域に不足しているという課題が既に見えている中、区民からも多数不安の声があがっている。」「住之江区、西成区が小児・周産期医療の空白地帯のままとなることは納得できない。」という趣旨の公明党の石原先生からの質問に対し、市長が、「跡地に小児・周産期を含む民間病院を誘致することで、住民の皆さんの不安に対する解決策としていきたい。」と答弁されました。

また今行われております3月5日・6日の本会議での代表質問におきまして、自民党の木下先生から「民間病院の誘致は、住吉市民病院と府立急性期の統合の前提条件となる。結果的に引き受けてくれる民間病院が見つからないでは話にならない。」共産党の北山先生からは、「民間病院を誘致することは、そこに医療機能が必要だと認めたことになる。民間病院が来る保証がない以上、公立病院としてしっかり残し、充実させるべき。」と指摘されました。

また今週行われております3月12日から本日15日まで開かれました、民生保健委員会におきましては、公明党の石原先生から「市南部地域は小児・周産期医療が不足しており、民間病院を誘致して初めて現状の改善になり、民間を誘致したからと言って（仮称）住吉母子医療センターに何らかの影響が出るとは思えない。しっかりと民間医療機関を誘致し、住吉母子医療センターとの機能等との分担についても、地域医療を守る立場からしっかりと議論・調整を進めてもらいたい。」

また自民党の加藤先生からは、「そもそも小児・周産期は不採算な分野であり、民間が手を挙げてくれるところがあるのが不確定な段階で、住吉市民病院の廃止条例案を判断するのはあまりにも拙速。」とのご指摘もいただきました。

これらに対しまして、市の理事者側の答弁といたしましては、「民間病院の誘致につきましては、住之江区長から報告された地元住民の不安の声等を踏まえまして、他の地域に比べてなお不足する小児・周産期の医療ニーズに対応するため実施するものであります。住吉市民病院の公的医療機関としての医療機能を引き継ぐこととなります（仮称）住吉母子医療センターとの関係を含め、全体として、最も望ましい形で地域医療が継続されるよう取り組んでいく。」このように答弁したところでございます。

以上でございます。

（高橋住之江区長）

では恐れ入ります、ページをめくっていただきまして、3番目のマーケット・サウンディングというものについてご説明を申し上げます。

ただいまですね、住之江区役所の方では、マーケット・サウンディングというものを実施いたしております。なんのためにやっているかということなんですけれども、目的のところに記載しておりますように、大阪市立住吉市民病院が統合のあかつきにできます跡地におきまして、地元で必要とされている医療を継承し、事業を行う、そういうことについての民間事業者様のご意向をお伺いするというですね、そういう調査のために、ホームページで公開して意向を伺っておるところでございます。

事業の条件といたしましては、小児・周産期医療部門を含む病院として活用していただくこと、病床数については、今後関係機関で調整することを予定しているということ、土地利用については、買取りによるですね、まあ大阪市からすれば売却でございますけれども、これによる取得のほか、賃貸借等も可能とすること、福祉施設その他まちづくりに資する施設としての一体利用することも可能とすることにしております。

応募の受付期間は、先月2月27日から始まっております、今月の末3月29日までとしております。今日時点で約半分が過ぎたところでございまして、現在の応募状況につきましては、電話や来庁による問い合わせが6件、意向表明書の提出が3件でございます。申し込み事業者からは、市南部に小児・周産期が不足する状況を踏まえ、医療に携わる事業者としての責任感を感じさせるような旨で、小児科や産科を是非受けたいとの申し出も受けているところでございまして、感触としては、

大変心強いものを感じております。今後の予定といたしましては、今回の市場調査の結果を踏まえまして、今後の公募入札に向けての条件を検討、整理してまいりたいと考えております。

(山口事務局長)

ありがとうございました。それでは府の方の状況をよろしく願います。

(伊藤医療監)

大阪府医療監の伊藤でございます。府議会での議論状況についてご説明させていただきます。

府議会におきましても各会派から厳しいご指摘もいただいているところでございます。資料2の方に各党の主張を記載させていただいておりますけれども、要約をしますと4点ほどにまとめてご説明いたします。

まず、住吉市民病院への跡地への民間病院の誘致により住吉市民病院の小児・周産期医療機能を（仮称）住吉母子医療センターが継承するとした整備計画案の基本コンセプトが破たんをしているのではないか。

次に、誘致する民間病院を含めたトータルのプランが示されないと議論ができない。

3つ目に、民間病院を誘致するのであれば、府市が財政負担してまで、住吉母子医療センターを整備する必要性がないのではないかと。

最後に、府市共同で進める事業はプロセスを踏んで統合本部会議において確認する必要がある。といった指摘を受けたところでございます。

これに対しまして理事者側の答弁といたしましては、マーケットサウンディングの進捗状況を報告するとともに今後、統合の基本コンセプトや整備計画案に影響がでないよう、引き続き大阪市と連携協議していく、そういった旨を答弁させていただいております。

私共といたしましては、こうした点につきまして、府市間で認識を共有した上で、議会のご理解が得られるよう、協議調整を行いまして、整備計画案に基づいて府市の病院統合を着実に進めていきたいと考えております。府議会の状況につきましては以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは早速意見交換に入らせていただきたいと思います。よろしく願います。

(小西副知事)

大阪府副知事の小西でございます。昨年11月の府市統合本部です、住吉市民病院については現地建替えを行わずに府市共同で小児・周産期について住吉母子医療センター、仮称でございますけれども、設置するということが決定されたところでございます。その後、区民の方からいろんなご意見が出されて、区長がこれを意見集約されまして、この市議会です市長の方から住吉市民病院の現地において民間病院を誘致するというご発言をされたという経過についてはよくわかりましたけれども、府議会での議論にもございますように、先ほどの瀧藤局長からも、なお不足する小児・周産期のニーズに対応するために民間を誘致するというご発言があったわけですが、この不足するという状況については、昨年11月の府市統合本部で住吉母子医療センターを設置するという決定をいただいた当時とは状況が変わっていないと思うんですね。新たに追加されましたのは、民間病院を誘致すること。この1点だろうと思うんですけど、そういうこの間の議論の経過を踏まえて、問題になりますのは、昨年11月に決定した住吉母子医療センターの機能的な内容をですね、変更する必要があるのかないのかということだと思うんですけど、府議会からもそういうことを聞かれていますので、その点について、大阪市さんがどうお考えなのか聞かせていただければと思います。

(瀧藤病院局長)

今のご指摘ですけれども、今回の機能統合案が出ました時から、もともと分娩の合計が1200弱だったのが、今度も1200で、中身としては濃くなるけども、分娩の件数としては、あんまり大差がないといったご指摘をいただいたこともございます。

今回、先ほど市会での議論でもございましたように、実際、今の分娩の状況といたしましては、南部基本保健医療圏で扱っている分娩件数というのが、73パーセントぐらいで実際には足りない部分がございますので、その部分を公民の役割分担で公が担う部分と、いわゆる正常分娩で民間が担う部分が実は27パーセント、よその医療圏といいますか、地域で分娩していただいているという現実がございますので、公的役割はそのまま変わることがないと思っておりますので、今回の基本コンセプト自体は何ら影響がないものと思っております。ですから分娩施設が少ないためによそで分娩をされてた妊婦さんが地元で分娩することができるようになると思っておりますので、公民の役割分担という意味では、なんら変わるものがないと思っております。

(伊藤医療監)

私の方から少し大阪市さんに確認をさせていただきたいと思います。

1点目はですね、誘致される民間病院が来た場合に、住吉母子医療センターの小児・周産期の医療機能への影響が生じるのではないかとという指摘がございますけれども住吉母子医療センターとも競合しないように、民間病院の誘致の条件について、府市の間で協議をしていくと、この点については、1点確認したいと思っているところでございます。

それから2点目の話は、小西副知事の方からお話がありましたので、もう一点だけ、少し具体の手続き等について関連することでございますけれども、民間病院の誘致という具体的なプランの策定についてですね、今回の機能統合にあたりましては、住吉市民病院の病床を急性期・総合医療センターあるいは民間病院に移転をするということになるわけでございますけれども、大阪府内は医療計画上、いずれの2次医療圏も病床が過剰であるということから、今回の再編についてはですね、住吉市民病院と急性期・総合医療センター、さらには誘致される民間病院を含めた、公立病院の再編計画というものを策定して、国と協議をする必要がございます。住吉母子医療センターも建設工事に着工するまでには国との協議が整う必要がございますので、またその前提として地元の医師会あるいは医療審議会等での合意が必要になります。

これまで国と協議した例として松原市民病院の廃止に伴う病床移転なんかはこれにあたるわけですが、診療機能とか病床数等かなり具体性を持った再編計画を国から求められております。こうしたことから28年度中の住吉母子医療センターの開院を現実のものとするためには、マーケットサウンディング後に誘致する民間病院をできるだけ早く決定をしていただいて、具体性を持った再編計画というものを策定する必要がございますので、府市など関係者で早急に検討をはじめめる必要がある。この点について確認をさせていただきたいと思います。

(瀧藤病院局長)

それでは、今、大阪府の方からご指摘いただいた部分ですけれども、まず、副知事からもご指摘いただきました再編、もともと統合計画は公立病院として同じ南部医療圏での府立と市立というのが並んでいるということに関しまして、限られた医療資源を有効活用できること、経済性の観点からも公立病院の機能統合集約化を進める必要があるという判断がございました。一方、先ほど区長の方からも報告がありましたように、地域住民の方からは、一定、集約化にはどうしても不安感が付きまとうものですから、そういう不安な気持ちもございます。

で、もう一つは先ほど申しましたように、平成21年度の分娩実績で言いまして、出生数6712件に対して分娩件数は4950件と、差引1762件はよその地域で分娩をされておられます。先ほどマーケットサウンディングで意向表明を出されているところも同じお考えだろうと思っておりますけれども、実際に差引1762件のまだ分娩がここでできてないという事実・実態も踏まえて、民間病院の方々の経営判断のもとで参入されると、ですから住吉と府立急性期の機能統合があるということも

十分認識していただいた上での参入だと考えておりますので、実際には統合のプランにも影響が無いものだと思っております。

同じ話になりますけど、競合するとは市として思っておりませんので、誘致の条件について府市で協議することは当然のことだと思っております。また、平成25年度には、このマーケット・サウンディングでいただいた民間事業者の意向を踏まえながら、地元で必要とされるような医療を実現できるように早急に検討をはじめたいと思っておりますので、大阪市としましては住吉母子医療センターの整備を及び住吉市民病院の用地の民間病院の誘致を円滑に推進すること、これは公立病院の再編計画にかかる厚生労働省との協議を円滑に進めていくためにも、十分に府市で連携をとりながら遅れることなく準備をしていくことが大変重要なものであると認識しております。

(小西副知事)

公立病院の再編の手続きについては、部局間で協調していただいて進めていただけたらいいと思いますが、今日の会議で確認したいと思っておりましたのは、繰り返しになるのですが、そもそも整備計画案をまとめた時の概要が参考資料として配られておりますけど、地域の周産期母子医療センターとして、一層の機能充実を図るため、必要な体制や諸室の拡充を図るということでこの計画が作られたと思うわけです。

瀧藤局長からは分娩がこの圏域内で担っているのは73パーセントとまだ足りないというお話があるんですけどね、先ほども申し上げたとおり、それはこの議論をしたときもその状況に既にあったわけで、そのうえで1200件、基本的にこれまで住吉市民病院と急性期が担ってきた分娩数を確保しましょうということで我々計画をまとめたわけですから、そのことを以って直ちに影響はないと、私は言い切れないと思うんです。何か状況が変わったのですか、昨年11月から。もう一つは、まだ誘致される民間病院については、マーケット・サウンディングで、これ区長6件と3件というのは、相談に来られた方が6件で、書面を出された方が3件だから合計9件ということですか、それとも内数ですか。

(高橋住之江区长)

内数です。

(小西副知事)

内数ですか。6件のうち3件は出されている。まだそういう状態で具体的な内容というのは定まってないので、私は今日の統合本部会議の場でね、民間病院を誘致しても影響ないですよと言切るのは少し言い過ぎやないかなと思っているのです。逆に言わせてもらえるなら、この計画は我々変えないですよと、これをベースにして一緒にやっていきたいと思います、これを前提に民間病院の誘致をやっていきたいと思います。これを前提に民間病院の誘致をやっていただくために具体的に先ほど、伊藤医療監が申し上げたように民間病院の公募条件をどういうふうを設定するかということについては、昨年決定した計画に影響が無いように府市で協議を行ってですね、で府市で合意と、そういう手順を確認することはできると思うんですけど、影響はないと局長はおっしゃるんですけども、そこまではなかなか議論の経過からすると難しいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

(瀧藤病院局長)

今回、機能統合で2つの病院を統合するときは、今の府立急性期の既存の施設を十分に活用して機能を高める、質も高める、分娩数は堅持するというプランでございましたので、基本コンセプトの一番は、分娩件数の維持と医療機能の向上でしたので、その部分に関しましては、なんら基本コンセプトが揺るぐものではないと思っております。

今回市議会で指摘されたのも、その基本コンセプトである医療機能が上がるのは医師の集約化ですので理解できますけど、分娩件数の維持1200件、今の現状を維持するという部分は少し物足りな

いと感じておられる方々もおられますので、その部分に関しては、統合案プラス今回の民間の誘致をすることで、住吉母子医療センターと誘致される民間医療機関が役割分担をすることでたくさんの分娩を扱われることになる。ですから繰り返しますけど、基本コンセプトで書かれている部分に関して影響があるとは実際には思っておりませんので、いわゆる分娩件数の1200件の維持という部分を高めることができる。高度医療に関しましては、今、住吉市民病院も府立急性期も担っております、地域周産期母子医療センターの医療がそのまま合わさって、できたら総合周産期母子医療センターも担いたいという強い熱意をお持ちですので、そういう意味では医療機能も上がりますし。今のところ意向表明書があるので、まったく手ごたえがないと思っているのではないから、こういう表現になっているのかもしれませんが、十分、影響が無い形でプランを作れるものだと考えております。

(小西副知事)

そこはお互い言うてることが変わらないと思うのですが、私はそこまで言い切るのは難しいと思うのですが、民間病院の誘致については、決めた前提条件ですね住吉母子医療センターの基本計画に支障が無いように協議していただくと、こういうふうに理解させてもらってよろしいですか。

(瀧藤病院局長)

はい。今回の民間の医療機関の誘致に関しましても、府立、市立の病院の機能統合案を検討する中で出てきた一つのプランだと思っておりますので、今回の統合案をうまくするためにも民間の医療機関を誘致することで、地域にとってより良い医療ができることが実際に統合がうまく進めることにもなると考えておりますので、この二つのプランを上手に、どちらにも影響が無いような形で進めていくことを実際は求められているものと考えております。この二つはセットといいませんけども全く別に出てきたものではございませんので。

(小西副知事)

市としては、民間病院を誘致するという方向を出されましたので、両方具体化するように今後進めていかれると、こういうふうに理解させてもらっていいですかね。それを担保するためにも公募条件についても協議させていただくということでよろしいでしょうかね。

(瀧藤病院局長)

一点だけよろしいでしょうか。今のことで気になりますのは、私の認識としましては、機能統合案を検討する中で民間の誘致を進めることが、この機能統合案にもプラスになると思っておりますので、この二つはセットでものを考えないといけないと思っております。で、実際に副知事のご指摘のように機能統合案に影響が無いようにということになりますと今回の市会の議論でも民間をなるべく誘致しやすいように広く条件等も考えてほしいという議員からの要望もございましたので、その辺のさじ加減という表現はあまり良くないかもしれませんが、なるべく機能統合案に影響が無いようにプランは考えますけど、その辺の二つのバランス感覚を持って今後は考えていきたいと。だから機能統合案が全てに優先をして民間誘致がそのために来なくなっても構わないという形にはならないように両方うまくやりたいとは思っておりますので。

(小西副知事)

別にそこまで私言うつもりはないですけどね、この機能統合案を第一義に考えずにとおっしゃられるとそれは困るので、我々議案をこれ議会に提案しているものですから、そこは我々としては必要なものとして責任を持って議会に説明する必要がありますから、これは行政側としては第一義に考えると、そのうえで合わせて民間病院を誘致されることだろうと思うので、民間病院を誘致するためにこれを変えろというようなニュアンスで言われると、それはちょっと違いますよね。ということ。

(瀧藤病院局長)

実際に今回議論でもありましたのは、ベッド数の問題が出てまいりましたので、そういうようなことも含めて基本コンセプトには影響が無いようにもちろん考えますけれども、細かなところで、ちょっと調整をしないといけない部分が出てくるのではないかなと思っています。

(小西副知事)

そこは具体の協議の中でしてもらったらいと思います。

(瀧藤病院局長)

ですから大きな話ではなく、ちょっとしたところです。

(橋下市長)

もちろん最初の府市の共同母子医療センターの整備計画というものが基本になることは間違いなことなんですけどもね、ただこれ議案でこれ通していくってことになるとう市議会も通していかなければいけないんですよ。ですから府議会のことを言われて、もちろん当初の計画ですからこれは基本にしなければいけませんけども、現実問題として市議会の方では僕の与党会派である維新の会は過半数が無い中で、これはダブルで通さないと、この基本計画も通らないわけですよ。

これを通すためには、やっぱり市議会の中で条件を付けられましてね、最終的には民間病院誘致っていう形の条件が付いて、ですから基本的にはワンセットですね、このもともとの住吉母子医療センターを僕の答弁では公立病院を二つまた府市であんなところに住吉市民病院と府立で併存させるようなことは、これはもうよろしくないということで、一本化しようということでやったんですけども、それを市議会を通そうと思えば、どうしても条件が付いてきますから、これをやるために市議会を通すための条件として、民間誘致ってものを考えてもらって、ですからこれが住吉母子医療センターの整備計画が基本であるという認識は当然そうなんだけれども、この整備計画を通そうと思えば、一定の条件が必要になり、その条件が今回民間の病院誘致だっていうそういう考え方をきちっと双方やってもらわないとですね、そうじゃないと、あくまでこの整備計画が中心だってことになるとう、市議会が通らなくなつて、これ自体も白紙になつてしまいますから、そこのバランスはうまくですね府市双方でこの整備計画を、これを通そうと思うとう府議会、市議会ダブルで通していけないといけないので、そういうちょっと認識でバランスをとってもらいたいんですよ。

(松井知事)

これ民間病院の誘致を否定するものではないんです。ただ時間的なタイムスケジュールもある中でね、今一番優先しなければならないのは、住吉市民病院がまず老朽化していると、それはもう建て替えるなければならないと、これ何のためにというと、地域の小児・周産期の医療を守っていくためですよ。そのためによりいい医療を提供しようということで、統合することによって機能強化が図れて、そもそも今までやってきた1200の分娩は、これは守りましょうね。というところは基本コンセプトで固まっているわけなんで、そこはまず実現させないと地域医療を含む皆さん、言っても、そういう小児・周産期医療というのは日々起っているわけで、必要とされているわけであると、これはきちっと現実の工程表に乗せなければならない。ここは大阪市の皆さんも大阪府もみな同じ意見だと。でこれに乗せるために、これはお互い府と市で決めればやれることなんで、今、議会に提案させていただいていると。これをまず、だから目の前の現実として最優先しなければ地域医療を守れませんよという現実があるわけですので、民間病院を全く誘致否定しませんけれども、そこは地域医療を守るために最優先していきましょうね、これをお互いの議会にしっかりとご説明をさせていただいて、理解を得たいと。市議会での条件としての民間病院誘致は何ら否定するものでもありませんので、それは府も手伝えと言われれば手伝ってやりますんで、そこは努力をして、ただ相手あることですので、これどんな条件を付けても無理だというときもありますし、非常に厳しい条件でもやってやろうとい

うこともありますし、これはまだ不特定な課題が、そういう要素も含んでいる。ただ、こちらの目の前の小児・周産期の医療サービスを提供するという、これも避けることのできない現実っていうものもありますので、やっぱり行政は現実に向けた形での結果というものをしっかり作っていただければなど、こう思っていますので、これは府市で共にやるということは確認をしていきたいと、こう思っています。

(橋下市長)

だから事情が、医療的な行政的な事情が変わったというのも単純に言えば議会通すための条件なんです。ですからこれの整備計画を進めていくっていう、これをやっていくのに地元どうしても民間病院を持ってきてもらわないことには、これ進められませんよというような市議会の条件になりましたので、これを実現するための条件として、いわゆる整備計画をしっかり進めるためにやるという。

(小西副知事)

これまでの議論の経過から言いますと、先ほどの母子医療センターを府市で共同で整備しようと、これはもう決めているわけですから、これはお互いしっかりやっていきましょうと。

そのうえで、なおこの地域に不足している周産期のニーズに対応するために大阪市においては民間病院の誘致をされると。ここも理解しました。今、局長言われたように、双方あいまってこの地域における小児・周産期への対応をしっかりしていくんだということが実現できるように、この民間病院の公募内容については、協議をさせていただきたいと。こんなことでバランスを取れたことになっていると思うんですけど。

(橋下市長)

そうですか。

(松井知事)

いや、議会を通すためのというよりも、それでいくと府議会もできるだけ多くの会派の賛同も、いくら多数あってもいただかないかんので、だからこれ、議会の条件としてすべてはっきりしないと、自民党は取り下げとまで言われているのでね、そこはお互いに議会をしっかりと、目の前の現実の医療の課題をね、これはクリアしていかなければならないというね、現実のところは議会にしっかりちょっと説明をしてね、理解をいただいちゃいましょうねっていうことです。

(橋下市長)

吉岡院長に頑張ってもらったらいんじゃないですかね。

(小西副知事)

先ほど私申し上げたこと、このぐらいのまとめにしたいと思って発言しておりましたので、ちょっと文書が出来ましたので、配っていただけますでしょうか。

(山口事務局長)

それでは私の方から読ませていただきます。

大阪市立住吉市民病院用地の活用にかかる確認事項案。一つ目、大阪市南部地域における小児・周産期医療については、「大阪府市共同 住吉母子医療センター」(仮称)の整備計画を前提として、住吉市民病院用地に誘致される民間病院とともに、その役割を担うものとする。二番目、この基本方針のもと、民間病院誘致のための公募条件については、府市で協議し、協議内容に基づき、大阪市において対応する。以上でございます。

(小西副知事)

よろしいでしょうか。

(松井知事)

これで結構です。

(橋下市長)

はい。

(山口事務局長)

そしたら、この方針で今後、進めさせていただきたいということで。最後に本部長何かありますか。

(橋下市長)

知事がマーケット・サウンディングの資料で、「買い取りの他、賃貸借、その他方法も可」って書いてあって、その他ってなんだろうって言っているんですけども。

(山口事務局長)

それはまた事務局から改めて。

(松井知事)

じゃ、また今度、教えてもらうということで。とにかく行政としての一番の役割は、ホントに目の前の小児・周産期の医療をしっかりと提供することですから、だから現実に沿った形に見える医療体制を是非、府市で作ってもらいたいと。これだけです。よろしくお願いします。

(橋下市長)

ちょっと1点だけいいですか。僕も市長なので、ちょっとこちらの局の苦勞と区長の苦勞を言いますと、市長になってね、住之江区民にもものすごい近い立場になったんですよ。ものすごい。知事だと住之江区民とは遠いじゃないですか。住民がその地区の人たちがそこに建てろ建てろの一点張りで、近い人たちは。ですから知事が言うように、僕もね1.5キロ離れたところになっても南部医療圏としては全部賄えますよということを議会で言っているんですけども、ただ実際にあそこにお住いの方で、病院まで徒歩という人たちからすると、そこって言う人たちがすごいいてですね、そこはやっぱり区長とか局長は市という立場でもものすごい近いので、わっ〜と言われている中で、地域の町内会とか振興会ですよ、わっ〜となる中で、ちょっとそういう事情もあるっていう、なんとも言いますけど、知事の考え方で、僕も知事やってたから、全部あそこで府立急性期で賄えますよっていうふうに言っても、実はそのミクロの部分ですごいそういう声が沸騰してですね、そこを収めるためにちょっといろいろ副市長はじめいろいろ考えた最後の策が、この民間の病院誘致だったというそういう事情があって、僕は区長になんでも指示を出して、本当は僕がいかなければいけないのに、何べんいつてもらったんですけど、さっき言った。

(高橋住之江区長)

17回です。

(橋下市長)

17回ですね。17回も入ってやってもらってるっていう事情は理解してもらいたいですね。これしっかり整備するために、僕もしっかりがんばりますので。

(松井知事)

これを整備するために、これも府市一体でね住民の皆さんにしっかり理解いただけるようにやっていきましょうよ。それがね、やっぱ大阪市がね基礎自治体なんか広域自治体なんかのところの問題にどうしても繋がってくるんですよ。先ほどいろんな話をしてきましたけれども、松原市の基礎自治体の病院というのは、松原市民が必死にいろんなことを考えて、やはり基礎自治体では病院を持つための体力を松原市では無理だということで、コストパフォーマンスもいろんなことを考えて、松原市は市立の病院というのは、民間の病院に統合して、そちらに変えていこうとして判断したんですよ。あのまま続けていくと、松原の財政が破たんをして、結局は松原市民の税で全てを賄わなければならないという状況までいってしまうわけなので、そこはやはりサービスとコストというところも考えていくのも我々の役割かなと、こう思っているわけで。ただ、住民の皆さんのそういう思いっていうのも十分わかりますんで、これは一体でね、いろんな形でのご説明はやっていくと。ということは当然のことだと思っております。

(小西副知事)

市長、知事からご発言ありましたけれども、統合本部会議の結論としては先ほどの山口室長から示していただいた確認事項が本日の結論ということでよろしいでしょうか。

(橋下市長)

はい。

(松井知事)

はい。

(山口事務局長)

それでは確認させていただいた確認事項で決定させていただいたということで、本日の会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。